

3

生物多様性の保全

I 現況

本市の海、川、森林、農地には、絶滅危惧種に指定されているナベヅルやゴギ、国蝶であるオオムラサキなどが生息しており、豊かな自然環境の中で生物相互の関係を築いています。

これまで、市内各地でホタルの育成や地域清掃など、多くの市民による自然環境の保全活動により、恵み豊かな生態系が守られてきました。

今後も生物多様性の重要性を啓発し、市民、関係団体、行政が連携し、生態系の維持や種の保存に関する取組を推進していく必要があります。

森林や農地や水辺は、生産機能の他、国土の保全、水源のかん養、生態系の保全、地球温暖化の防止など多くの機能を有しています。このような自然の持つ多面的な機能は、農林水産業を担う地域住民によって維持されています。

しかしながら、担い手の高齢化や後継者不足により、森林や農地の荒廃が進み、動植物の生息・生育活動などにも影響を及ぼしています。地域の生活環境整備や里山の整備、ふれあいの場の整備などのさらなる施策の推進が必要です。

II 基本施策の実施状況

1 生物多様性の確保

(1) 野生生物の生育・生息環境の把握

西緑地公園で、公園愛護会の方が絶滅危惧 I A 類として分類されているタシロランを発見しました。県担当課へ連絡し個体の確認を依頼し、専門家による同定後に、報道機関への情報提供を行いました。今後も希少野生植物種の情報収集と適切な保護を推進していきます。



【タシロラン】

(2) 野生生物の保護対策の推進

●ナベヅルの渡来状況

ナベヅルは、国の特別天然記念物で山口県の県鳥です。八代盆地は本州で唯一ナベヅルが越冬する場所ですが、近年、渡来数の減少が危惧されています。

・ナベヅルの渡来数の推移

(単位：羽)

| 年度 | 渡来数 | うち幼鳥 | 初渡来日 | 渡去日 | 備考 |
|---------|-----|------|-----------|----------|--------|
| 昭和 15 年 | 355 | | | | 最大渡来数 |
| 昭和 48 年 | 134 | | 10 月 30 日 | 3 月 8 日 | マナヅル 1 |
| 昭和 49 年 | 102 | | 10 月 23 日 | 3 月 2 日 | |
| 昭和 50 年 | 108 | | 10 月 28 日 | 3 月 2 日 | マナヅル 1 |
| 平成 23 年 | 6 | 2 | 10 月 26 日 | 3 月 21 日 | |
| 平成 24 年 | 8 | 2 | 10 月 30 日 | 3 月 26 日 | |
| 平成 25 年 | 9 | 0 | 10 月 29 日 | 3 月 28 日 | |
| 平成 26 年 | 11 | 2 | 10 月 24 日 | 4 月 2 日 | |
| 平成 27 年 | 8 | 1 | 10 月 28 日 | 3 月 25 日 | |

●ナベヅルのねぐらと餌場の整備

八代におけるナベヅル保護の歴史は古く、毎年、ボランティアの皆さんによって、ナベヅルのねぐらと餌場の整備が行われています。

平成 27 年度は 10 月 3 日に約 200 人の参加により実施され、八代以外からも多くの方が参加されました。



【ねぐら整備に集まったボランティア】



【給餌田整備 (わらのう作成)】

●環境省主催 中国・四国地方ナベヅル・マナヅル情報交換会

平成 28 年 2 月 15 日、愛媛県西予市で中国・四国地方ナベヅル・マナヅル情報交換会が開催されました。現在、絶滅の恐れのあるツル類の新越冬地の形成に向け、環境省を中心に検討が進められており、その一環として定期的な渡来・越冬のある中国・四国地方の行政、保護団体間での情報共有を行いました。

周南市からも、保護の取組みについて事例報告を行いました。

《 3 生物多様性の保全》

●保護ツルの状況

鹿児島県出水市と連携して、ツルが保護された場合、出水市から周南市八代鶴保護センター（保護ケージ、隔離ケージ、オープンケージ、管理棟）に保護ツルを移送、一定期間の飼育の後、放鳥することによってナベヅルの増羽を図る取り組みを行っています。この事業は、文化庁や環境省などの協力体制のもと実施しています。

平成 27 年度は、出水市で放鳥に適したツルが保護されなかったため、放鳥は実施されませんでした。

●希少動物の保護等

徳山動物園では、地域の身近な自然の保護の取り組みとして地域の身近な生物の飼育展示を行うとともに、近隣地域で行われている野生ツキノワグマの学習放獣や、オオサンショウウオの保護などの取り組みにも協力しています。

また、希少動物の保護を進めるため、徳山動物園 ZOOストック計画を策定し保護繁殖の取り組みを進めています。

※学習放獣・・・クマに人里に近づくことの怖さを学習させて山に放す取組み。

(3) 外来生物の防除対策の推進

●外来生物の防除対策

西緑地公園では、公園愛護会が除草、清掃、園路整備等の活動とともに、外来植物等の除去を行っています。特に、西緑地の池に大量発生する特定外来生物（植物）アゾラの駆除に関しては、市と公園愛護会やボランティアの方が協力して清掃・処分を行い、池の生態系の保全に努めています。

日本の外来種対策（環境省） <http://www.env.go.jp/nature/intro/>

2 自然環境の保全

(1) 森林の保全

●森林面積

森林面積が周南市の面積に占める割合は約78%となっています。

・林野面積 (単位：ha)

| 林野面積 | | |
|--------|--------|-----|
| 合計 | 森林 | 原野 |
| 51,117 | 50,964 | 153 |

出典：平成27年度山口県森林・林業統計要覧

●人工林、天然林の面積

森林には、苗木の植栽や、播種、挿し木などにより人が更新させた人工林と、自然散布された種子や萌芽などにより更新した天然林があります。

・人工林と天然林面積 (単位：ha)

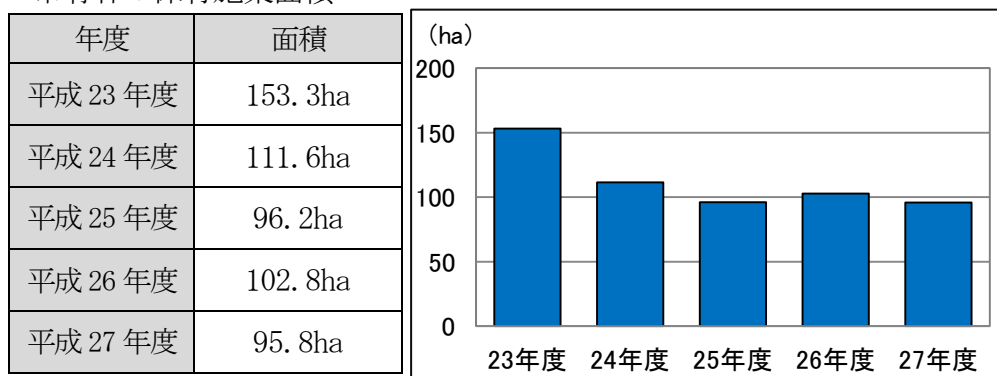
| 合計 | 人工林 | 天然林 |
|--------|--------|--------|
| 47,735 | 23,929 | 23,806 |

出典：平成27年度山口県森林・林業統計要覧
タケ、無立木地、更新困難地は除く。

●市有林の保育施業事業の実施

市有林の健全育成のため、下刈、間伐、再生林の保育施業を平成27年度は95.8haを実施しました。搬出間伐を優先的に実施しているため、施業面積は以前と比べて減少傾向にあります。有効活用される木材は年々増加しています。

・市有林の保育施業面積



●森林資源の有効活用

平成27年度は櫛浜支所・公民館と八代小学校へ県内産木材を利用しました。櫛浜支所・公民館の木材使用量は30.3 m³のうち26.7 m³が県内材、八代小学校の使用量は7.5 m³、うち2.5 m³が県内材です。

(2) 農地の保全

●多面的機能支払交付金事業の実施

多面的機能支払交付金事業は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するものです。平成27年度は22地区、712.4haを認定しました。

●中山間地域等直接支払交付金事業の実施

中山間地域等直接支払交付金事業は、農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、農業生産活動への支援を行うものです。平成27年度は32地区、442.8haを認定しました。

(3) 海辺など自然環境の保全

●水環境の保全

平成27年7月19日には、海の水環境保全啓発のため、鼓南支所管内の自治会や企業、漁協と連携し、「リフレッシュ瀬戸内」と題し、海岸清掃に取り組みました。

●藻場・干潟保全活動への支援

水産資源の保護、培養に重要な役割を果たす、藻場・干潟に保護区の設定や耕うんなどの機能保全を行う団体に対し、国・県と連携し支援しています。

平成27年度は「山口県水面活性化地域協議会」と連携し市内1団体を支援しました。

●多自然川づくりの実施

多自然川づくりとは、河川全体の自然の営みを視野に、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するため、河川管理を行うものです。

長穂地区の黒木川は、二級河川錦川の合流点を起点として多自然川づくりと浸水被害対策を目的に、護岸を緩傾斜で改修を行っています。

平成27年度は左岸を30m、緩傾斜護岸で施工しました。



【緩傾斜護岸】

(4) 身近な緑の保全

●公園の新設、公園内の整備事業の推進

平成27年度は、以下の公園の整備を実施しました。

- ・周南緑地メインエントランス整備（再整備）
- ・永源山公園プールサイド整備（再整備）

●花いっぱい運動の推進

○花壇コンクール

各地域、学校及び職場で育てている優秀な花壇を表彰しています。

・平成 27 年度最優秀賞

| 部 門 | 花壇名 | 団体名 |
|------------|---------------|-------|
| 地域・職域・団体の部 | さくらぎパブリックガーデン | 桜木公民館 |
| 学校の部 | 菊小ふれあい花壇 | 菊川小学校 |

○花苗の配布

公民館等を通じて地域の花壇に花苗を配布しています。平成 27 年度は、約 131,000 本を配布しました。

○花づくり講習会

花苗づくり・花壇づくりの講習会を公民館で開催しています。平成 27 年度は、9 回実施しました。

●花とみどりの地域リーダーの育成

地域の花いっぱい運動や緑化推進活動の中心的役割を担う「花とみどりの地域リーダー」を育成するために講座を開催しました。平成 27 年度は全 3 回のシリーズ講座に 9 名が参加されました。

■周南市環境基本計画における目標

| 項 目 | 基準年度 (平成 25 年度) | 進捗状況 (平成 27 年度) | 目 標 (平成 31 年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 中山間地域等直接支払協 定面積 | 463 ha | 443 ha | 475ha |
| 多面的機能支払協定面積 | 516 ha | 712.4 ha | 580ha |
| ほ場整備済面積 | 804 ha | 804 ha | 817ha |

※ほ場整備・・・農地や農道、排水、用水路の整備等を総合的に実施し、農村地域の環境改善を図ること

3 自然とのふれあいの推進

(1) 自然環境の活用、整備

●森林資源などの活用、整備

○森林とのふれあいの場の提供

平成 27 年度は太華山、烏帽子岳(赤松ヶ平)、高瀬峡の修景伐採を行いました。

○森林整備ボランティア活動の推進

徳山積水工業(株)・(株)トクヤマロジスティックの森林整備ボランティアにより、市内の森林の下刈り作業が行われました。

●都市農山漁村交流の推進

○地域資源を活用した体験の推進

平成 27 年度は、8 団体 155 名の宿泊体験学習の受入れを行いました。今後も、受入れ態勢を維持しつつ、地域資源を活用した体験型教育旅行の受入れや交流活動を通じて、都市農山漁村交流の意識の醸成や交流人口の拡大を図っていきます。



【交流の様子】

○地域への支援活動

大道理地区の農産物加工施設の整備、中須北地区の農家レストランの整備、大津島地区砲台山の竹木伐採事業など、農業体験をはじめとした体験交流活動や農産物等の加工活動、景観づくりなどに取り組む地域を支援しています。

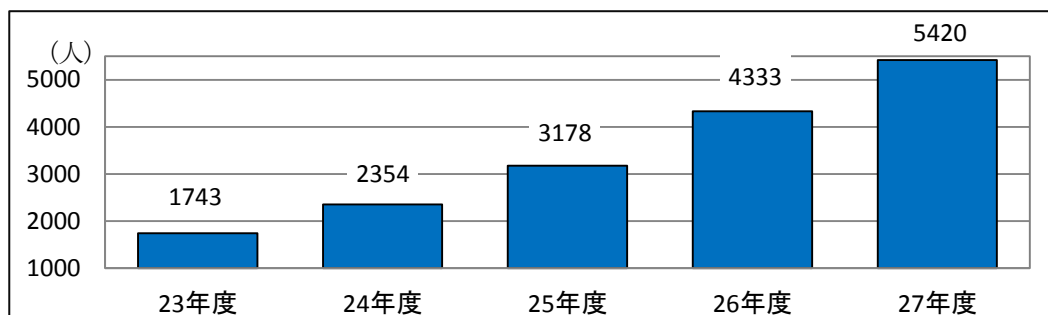
(2) 自然とのふれあいの場の活用、整備

●ふれあいの場の充実

○豊鹿里^{ゆかり}パークの利用状況

豊鹿里パークは、カルチャースクールやイベント会場として利用できる交流の施設です。年間を通じて農業体験や加工教室などのさまざまな体験プログラムが開催されています。クラインガルテン（農地付宿泊施設）や農地だけの「貸し農園」もあります。平成 27 年度は 5,420 人の利用がありました。

・豊鹿里パーク体験交流利用実績



《3 生物多様性の保全》

○市民農園の貸付

市内には7か所の市民農園があり、自然とのふれあいと農業に対する理解を深めることを目的として、110区画、3,745㎡の農地の貸付を募集しました。

○動物ふれあいプログラム

徳山動物園では、平成17年度から「ズー夢アップ21」事業を実施し、動物たちと入園者との距離を近づけ、動物園の魅力アップを目指す取組みをすすめています。

平成20年度からは、ウサギなどの小動物へ手渡しでエサをあげたり、飼育係のレクチャーを聞いたりできる「ふれあいどうぶつの森」コーナーを平日にも開催し、動物と自然への関心を高める機会を提供しています。

また、夜間開園を開催することで、昼間に見ることのできない動物たちの行動を観察することができる場となっており、大人も子どもも動物たちをより身近に感じることができるようになっています。



【小動物とのふれあい】



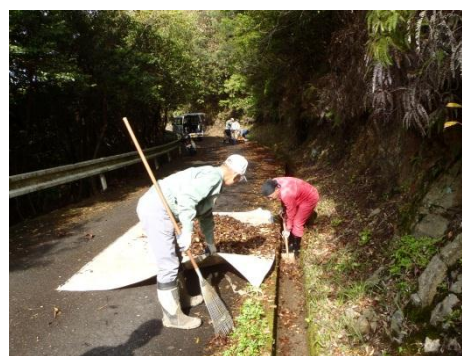
【夜間開園の様子】

○瀬戸内海国立公園「太華山」の環境整備

瀬戸内海国立公園に位置する太華山は、市を代表する自然の風景地で、生物の多様性や、貴重な照葉樹林等の自然植生を保全する役割も担っている重要な場所です。

多くの方に太華山の素晴らしさを理解していただくためにも、地域における保護管理体制の強化と発展が望まれています。平成27年8月2日の「自然公園クリーンデー」を中心に、7月8日～8月29日にかけて計9回、地域の団体「櫛ヶ浜愛山会」が中心となってハイキング登山道や山頂広場の草刈りやゴミ拾いなどの環境整備を行いました。

現在ある2つのハイキングコースは手軽に楽しんでいただけるよう、地域住民の皆さんとともに維持管理をし、春や秋にはウォーキングツアーなどが計画され、市民だけでなく、市外からも多くの方に訪れていただいています。



【太華山での清掃活動】

●文化財の保存、活用

○文化財の指定状況

指定・登録文化財や未指定文化財に対する保護活動を進めると同時に、広報活動などを通じて市民への周知を図ります。

・文化財の指定状況

| | 文化財の名称 |
|-----|--|
| 国指定 | ①大玉スギ ②絹本著色陶弘護像 ③山口県竹島古墳出土品 ④三作神楽 ⑤八代のツルおよびその渡来地 |
| 県指定 | ①山田家本屋 ②式内踊 ③長穂念仏踊 ④金造菩薩形坐像 ⑤若山城跡 ⑥金梨子地菊桐紋散雲蒔絵鞍・鏡 ⑦勝栄寺土塁及び旧境内 ⑧諫鼓踊 ⑨花笠踊 ⑩安田の糸あやつり人形芝居 ⑪徳修館 ⑫潮音洞 ⑬秘密尾の水見神社社叢 ⑭須万風呂ヶ原のエノキ ⑮建咲院什物 ⑯山崎八幡宮の本山神事 |
| 市指定 | 市指定の文化財は68件あります。 詳細は、周南市生涯学習課のホームページを参照ください。 http://www.city.shunan.lg.jp/section/ed-sports/ed-shogai-bunka/bunkazai/bunka_index.html |

○文化財の保存状況

平成27年度文化財防火デーに合わせて山田家本屋保存会、近隣住民が参加し、周南市西消防署西部出張所協力のもと、平成28年1月26日に県指定文化財「山田家本屋」(湯野)において消火訓練を実施しました。



【山田家本屋（県指定有形文化財）消火訓練】

○周南市歴史博士検定

「周南市歴史博士検定」とは、周南市の歴史や文化を広く、深く学ぶことにより、ふるさとを大切に想う気持ちを育み、まちづくりの意欲を高め、地域貢献への活力に繋がることを目指すものです。平成27年度は79人が受験し、34の方が合格しました。

周南歴史博士検定 <http://www.city.shunan.lg.jp/hp/manabi/rekisi/1.htm>